

島のゴミは島で処分しています！ ゴミ減量大作戦！！

奥尻町は、離島であるため一般ゴミ（一部の資源ゴミや産業廃棄物を除く）は島内で処理しなければなりません。このため、可燃物を焼却をする『環境センター（H15）』や不燃物を埋立てる『廃棄物埋立場（H19）』を整備し、当面のゴミ処理不安は解消されましたが、将来的にはどうなのでしょう？

ゴミ処理施設は生活に欠かせない施設であることから、この施設を長く大切に使うためにはゴミを減らすことが一番です。小さなことかもしれませんが皆さんの家庭から、少しずつゴミの減量化を図りましょう！

～ 家庭ゴミを減らす3つのチャレンジ！ ～

◆その1

『マイバッグ』でのお買い物をお心がけましょう！

一人が1年間にもらうレジ袋数は約300枚とされています。

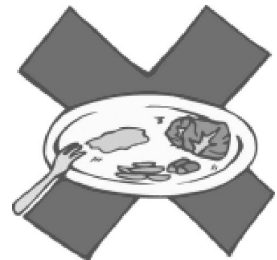


★レジ袋を断る勇氣！

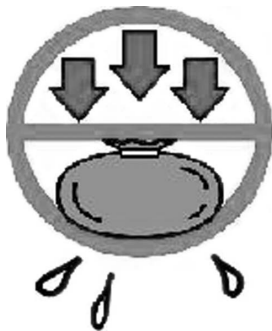
◆その2

「買いすぎ、作りすぎ、食べ残し」を少なくしましょう！

平成20年度の手つかず食品（食べ残しゴミ）の破棄は一般ゴミの約5.8%も出ています。



★もったいないよね！



◆その3

生ゴミは水分を減らしましょう。

生ゴミは全体の70%が水分だと言われています。

★ゴミもダイエット!?

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ先
奥尻町環境センター
☎3-2747



法テラス江差通信（第11号）

～ 退任のごあいさつ～

▶法テラス江差の中野です。

早いもので、私が平成22年2月に着任してから、3年が経とうとしています。勝手ながら、任期満了に伴い、平成25年1月末をもって、法テラス江差法律事務所を退任することになりました。

あっという間の3年間でしたが、本当に色々な経験をさせていただき、また関係機関にもご協力を頂き、ありがとうございました。

▶最後の法テラス通信を書くにあたり、私が着任して最初に書いた法テラス通信の原稿を読み返していました。そこには2つの抱負が書かれてあり、一つは、地域の実情に即した法的判断、助言をお心がけたいということ、もう一つは、法教育にも力を入れたい、ということでした。

一つ目の抱負は達成できたか分かりませんが（汗）、二つ目の方は、江差中学校さんのご協力もあり、少しはお役に立てたのかなと感じているところです。もちろん、まだまだ、十分とは言えませんので、同僚の北館弁護士や後任の弁護士に託していきたいと思っています。

▶私の後任として、現在東京で働いている板垣義一（いたがきよしかず）弁護士が、1月1日付けで赴任する予定です。先日、江差にも下見に見えましたが、とても頼もしい印象を受けました。今後とも、弁護士2名体制で、地域の皆さんのお役に立てるよう、努力してまいりますので、これからも法テラス江差法律事務所をよろしくお願いいたします。

3年間、本当にありがとうございました。

法テラス江差弁護士 中野 宏典 電話予約 050-3383-5563